

第3章 諸外国における教員・研究者の雇用形態

(1) 調査概要

①文献調査

<調査の概要および対象>

- ✓ EU 諸国の有期労働契約に係る雇用法制、大学・研究機関における教員・研究者の雇用状況、外部資金によるプロジェクト型研究（以下、「プロジェクト型研究」と表記）の現況や教員・研究者の雇用実態、有期労働契約に係る雇用法制と同プロジェクトの運営の調和を図るための制度・運用上の仕組みについて、文献調査を行った。
- ✓ 調査対象国は、下図表の通り7カ国を選定した。

| カテゴリー | 対象国 |
|---|---|
| EU 加盟国のうち、 ◇有期労働契約において一定期間を超えて反復更新を行った場合、無期労働契約に転換させる制度を導入している ◇テンポラリー労働者の割合が相対的に高い | ・ イギリス ・ ドイツ ・ フランス ・ ベルギー ・ スウェーデン |
| ◇雇用契約締結に際しての原則は「退職および解雇自由」であり、基本的に無期労働契約／有期労働契約の概念が存在しないなど、EU 諸国と対照的な状況にある | ・ 米国 |
| ◇ EU の制度を参考にした有期労働契約法制を整備しつつ、教員・研究者については適用を除外する規定を設けている | ・ 韓国 |

<調査項目>

- ✓ 文献調査における調査項目は次図表の通り。なお、入手できる情報に限りがあることから、すべての調査項目を網羅できていない国もある。
- ✓ 発行されている文献、各国政府の発表する統計情報、インターネット上の情報を用いて調査を行った。

| 調査項目 | 調査項目(詳細) |
|-----------------------------|---|
| ①有期労働契約に係る雇用法制等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用契約の原則(「無期労働契約」か「有期労働契約」か) ・ 有期労働契約の種類(「パートタイム」「フルタイム」等) ・ 近年の有期労働契約者数の推移 ・ 有期労働契約締結に係る「締結事由」の定めの有無／具体的な定めの内容 ・ 有期労働契約締結に係る「利用可能期間」「更新回数」の上限ルールの有無／具体的なルールの内容(「2年以内に3回まで更新可能」等) ・ 現状の有期労働契約締結に係る課題／対応策の方向性 ・ 今後の「締結事由」「利用可能期間」「更新回数」の展望等 |
| ②大学・研究機関における有期労働契約の実態 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員・研究者を対象とした有期労働契約締結に係る「締結事由」「利用可能期間」「更新回数」等の規制の有無／具体的な規制の内容 ・ 教員・研究者の有期労働契約に関する判例等 ・ 教員・研究者を対象とした現状の有期労働契約締結の実態等 |
| ③大学・研究機関における有期労働契約の実態(事例調査) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究者のステップアップ(キャリアアップ)の機会として有期労働契約が機能しているか ・ プロジェクト型研究を、有期労働契約者を活用しながら円滑に進めるに当たって生じた課題・訴訟等問題事例／対応策の方向性・解決策(判例)／改善が図られた点／改善が必要な点 ・ とくに人的資源管理面からみたプロジェクトの円滑遂行に向けた運用上の工夫等 |

②現地ヒアリング調査

<調査の概要および対象>

- ✓ 文献調査で得られた内容をより掘り下げ、また各大学・研究移管における個別の人事制度・取組等についても把握するため、イギリス、ドイツ、フランス、ベルギーの四カ国については、現地ヒアリング調査を実施した。
- ✓ 調査スケジュールおよび各国における調査対象機関は次図表の通り。

| 国名 | 日時 | 官公庁・大学・研究機関名 |
|------|------------------------|------------------------------|
| ドイツ | 2013/01/28 13:00～15:00 | ロバート・コッホ研究所 |
| | 2013/01/29 09:00～11:00 | フンボルト大学 |
| | 2013/02/19 15:00～17:00 | ヘルムホルツ研究所 |
| | 2013/01/30 10:00～12:00 | ミュンヘン大学 |
| | 2013/01/30 14:00～16:00 | マックス・プランク研究機構 |
| イギリス | 2013/01/31 09:00～12:00 | ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドン |
| | 2013/01/31 15:30～16:30 | ケンブリッジ大学 |
| | 2013/02/01 09:30～10:30 | インペリアル・カレッジ・ロンドン |
| | 2013/02/01 13:00～15:00 | 国立医学研究所 |
| フランス | 2013/02/04 15:30～17:30 | 高等教育研究省 |
| | 2013/02/05 09:00～10:30 | 国立科学研究センター |
| | 2013/02/05 11:30～13:00 | 国立保険医学研究所 |
| | 2013/02/05 14:30～16:30 | 原子力庁 |
| | 2013/02/08 14:30～16:30 | 国立理工科学学校 |
| ベルギー | 2013/02/06 14:00～16:00 | ベルギー連邦科学政策省 ベルギー王立自然科学研究所 |
| | 2013/02/07 10:00～12:00 | ルーヴェンカトリック大学 |
| | 2013/02/07 14:30～16:30 | ブリュッセル自由大学 |

<調査項目>

- ✓ 現地ヒアリング調査における調査項目は次図表の通り。なお、訪問国および訪問機関によってご対応者の把握する情報が異なることから、すべての項目について情報が得られていない場合もある。

| 調査項目 | 調査項目(詳細) | 調査対象 |
|---|--|---------------|
| ① 有期労働契約に係る雇用法制等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用契約の原則(「無期労働契約」か「有期労働契約」か) ・ 無期雇用労働者に対する雇用保護法制の厳格性 ・ 有期労働契約の種類(「パートタイム」「フルタイム」等) ・ 有期労働契約締結に係る「締結事由」の定めの有無/具体的な定めの内容(「具体的な自由を列挙し、それのみに限定」「合理的な理由とし、一般的に限定している」等) ・ 有期労働契約締結に係る「利用可能期間」「更新回数」の上限ルールの有無/具体的なルールの内容 ・ 現状の有期労働契約締結に係る課題/対応策の方向性等 | 省庁 |
| ② 大学・研究機関における教員・研究者の雇用形態 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該国における教員・研究者の主なキャリアパターン(公務員としての雇用、数年の有期雇用および審査会を経て無期雇用、等) ・ 近年の大学・研究機関における教員・研究者の全体数の推移、そのうち有期労働契約者数の推移 ・ 教員・研究者を対象とした有期労働契約締結に係る「締結事由」「利用可能期間」「更新回数」等の規制の有無/具体的な規制の内容 ・ 教員・研究者を対象とした現状の有期労働契約締結に係る課題/対応策の方向性等 | 省庁 大学・研究機関 |
| ③ プロジェクト型研究の現況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年の当該プロジェクト数の推移 ・ プロジェクトにおいて雇用しているスタッフ数(「ポスト別」「無期労働契約・有期労働契約別」「フルタイム・パートタイム別」等) ・ 研究者のステップアップ(キャリアアップ)の機会として有期労働契約が機能しているか 等 | 大学・研究機関 |
| ④ 有期労働契約に係る雇用法制とプロジェクト型研究の運営の調和を図るための制度・運用上の仕組み | <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト型研究に従事する研究者の採用プロセス・方法(特に有期の場合) ・ プロジェクト型研究を、有期労働契約者を活用しながら円滑に進めるに当たって生じた課題・訴訟等問題事例/対応策の方向性・解決策(判例)/改善が図られた点/改善が必要な点 ・ とくに人的資源管理面からみたプロジェクトの円滑遂行に向けた運用上の工夫 等 | 大学・研究機関 |